

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (. . 第 回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	厚生労働省
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	健康福祉部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	3 医療的ケアが必要な障がい者（児）への地域支援体制の整備について		
提案市	千曲市		
提案要旨	<p>地域において医療的ケアが必要な障がいのある方を支援していくために、施設等建設費に対する財政支援や、建設後の事業運営に関わるサービス報酬体系と人員配置基準の見直しを行い、地域支援体制の整備が図られるよう要望する。</p>		
提案理由	<p>当市には稲荷山医療福祉センターがあるが、受け入れ可能な定員数が不足しているなどの課題があり、希望する支援が受けられない方がいる。このため、障害者総合支援法第5条に基づく障害福祉サービス、児童福祉法第6条に基づく障害児通所支援及び障害児入所支援を行う事業所・施設の建設等に対する建設費補助の拡充及び、医療的ケアに対応した各種サービスを安定的に提供するための報酬体系と人員配置基準の見直しを要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>当市における医療的ケアが必要な障がい者（児）の支援体制としては、稲荷山医療福祉センターが中心であるが、療養介護は満床のため受け入れができない状況である。また、医療的ケアが必要な障がい者（児）を受け入れるグループホームは、当市には整備されていない。</p>		
関係法令	児童福祉法、障害者総合支援法		